

わたなべ忠悦 県政報告

発行日／平成26年3月25日 発行者／わたなべ 忠 悅

Vol.5

春の彼岸が過ぎ、日増しに暖かくなって参りました。
年度替わりで、卒業や入学の喜びがいっぱいの季節になり又、農作業やその準備でお忙しい

甚大な被害をもたらしました、東日本大震災から満3年がたち、あつという間に時が過ぎてしましました。

復旧復興は、県当局や市町村など関係者の皆様に、大変なご苦労を頂いておりますが、ガレキ処理が終わったばかりです。インフラや災害公営住宅等などは、人手不足、資材の高騰等が障害となっており、皆様にはご不安やご心配をおかけしておりますが、形が見え始めております。しかし内陸部は、津波の被害がなかった分進捗が早いようです。

2月定例会は、2月18日より開会し平成26年度予算を始め、平成25年度最終補正予算や予算外議案などが原案通り可決され、3月20日に閉会いたしました。

私も約1年振りに一般質問の機会を頂き、市内の皆様から頂いたお声を基に、TPP、米政策の大転換や農業農村について大綱一点で臨みました。

わが郷土登米市は、農林産業の安定こそ市勢の発展につながると考えております。農林産物の加工で付加価値を付けたり又、その生産技術の蓄積が他の工業生産や誘致工場へとつながり、出来上がった製品の販売が商業に結び付けば、地域産業のブランド化や県外移出、そして海外への販売と、好循環の経済になればとの思いで質問をいたしました。

今後も微力ではございますが、一生懸命活動をいたしますので、ご指導ご鞭撻をお願いいたします。

結びに、皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

宮城県議会議員
わたなべ 忠 悅

ご意見・問い合わせ先

住 所／登米市迫町佐沼字大網534

TEL/0220-23-7757 FAX/0220-23-7838

ホームページ／<http://www.watanabe-chuuetsu.jp>

<http://watanabe-chuuetsu.jp>

E-mail／info@watanabe-chuuet.jp



平成26年2月定例県議会において「農業農村を取り巻く諸問題について」一般質問を行いました。

内容については、裏面をご覧ください
(抜粋)

農業振興 知事が旗振り役を

3月7日河北新報揭載記事



平成26年2月 定例議会

渡辺忠悦議員

一般質問&回答要旨

TPPや国の米政策の大変革による農業農村を取り巻く諸問題について

問1 食料自給率の向上やバランスのとれた農業構造を構築することは避けて通れない政策と考えます。宮城県として今後の重点農産品及び品目別の自給率と目標達成に向けての方策についてどうか。

答1 我が県といたましても、水田をフル活用した麦、大豆、飼料用米等の生産拡大を図り、農地集積やは場の大区画による水田農業、収益性の高い園芸及び畜産を積極的に推進し、我が県農業の一層の振興に務めます。

問2 本県では基幹的農業従事者の高齢化が進んでおり、新規就農者の確保・育成が急務だが、現状認識と今後の課題についてどうか。

答2 我が県では65歳以上の割合が平成12年は49%から平成22年は56%に増加し、新規就農者の確保・育成は極めて重要な課題と認識しています。

県では、年間130人を目標に新規就農者確保に取組んでいます。県農業大学校の農業教育や給付金等の支給、農業改良普及センター等が行う「みやぎ農業未来塾」の実施、その他定例就農相談を施し、結果172人の新規就農者数となりました。市町、村農協等の関係機関との連携をさらに強化して取組んでまいります。

問3 人口対策など今後の農村地域における地域政策の基本的な考え方についてどうか。また、婚活の支援については市町村や農協、NPOとの連携も必要と思うが、個人情報の問題も含めてどうか。

答3 県といたましても、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」に基づき、農村の経済的な発展と生活環境の整備をはじめとした、豊かさと活力ある農村の実現に努めてまいります。

また、婚活の支援につきましては、例えば、JAみやぎ登米では、「友こん」と称して男女の出会いの場を提供する活動などが開催されており、県といたましても、個人情報の取扱いには十分注意しながら、このような婚活の取組を引き続き支援してまいります。

問4 女性農業者は農業生産や地域活動の重要な担い手であり、地域活性化に重要な役割を果たしている。今後、女性の起業化を積極的に推進すべきだと思うが、具体的な課題は何か。

答4 農産加工や農林産物直売所、農家レストランなどの規模拡大と商品力の向上を図ることや企業活動に取り組む女性農業者の高齢化が課題となっており、「女性農業者起業活動支援事業」「次世代アグリウーマン育成事業」を実施しております。

問5 和牛の繁殖農家の減少に伴い子牛も減少していることから早期の対策を望む声を聞く。削蹄師などの周辺技能者の育成、子牛の共同育成施設の整備なども課題だと思うが、これらの課題をどう認識し、どう対応していくのか。

答5 県といたましても、就農希望者に畜舎をリースする事業や、繁殖雌牛や子牛を集中して管理する「共同育成施設」の整備を支援してきたほか、県単独事業での繁殖雌牛の保留・増頭対策、市町村、農協が行う繁殖雌牛導入助成事業などに、連携して取り組んでまいりました。

また、削蹄師、家畜人工授精師などの畜産を支える技術者については、県農業大学校での資格取得や研修会等を通じて支援してまいります。

問6 農地中間管理機構の円滑な運営には農地の規模拡大と団地化が必要であり、米以外への作物転換で生産性を向上させるためにもは場の再整備が必要と思うが、機構による農地整備の考え方と工事内容について具体的にどうか。

答6 農地中間管理機構は、農地の出し手から農地を借り受けた後、受け手農家が利用しやすいように、必要に応じて簡易な農地の整備ができるようになっております。

具体的には、畦畔除去による区画の拡大や水はけの向上のための暗渠排水の整備などを想定しております。

問7 本県の豊かな自然が育んだ多彩な食材は観光資源の一つと言える。ホテルやレストランでの県産食材の利用促進やその見える化、県内外への積極的な情報発信が重要だと思うが、今後どう取り組むのか。

答7 県では、県内のホテルやレストラン等を対象に「食材王国みやぎ地産地消推進店」の登録制度を設けており、店舗数の拡大とキャンペーンの開催などにより県産食材の利用促進に取り組んでいるところです。

また、地産地消推進店やキャンペーンの情報については、県のホームページや新聞・ラジオ等で情報発信しているほか、ガイドブックを作成して、県内の観光施設やタクシー協会などに配布しているところであり、登録店舗数のさらなる掘り起こしや、情報発信の強化を図りながら、県産食材の利用促進に努めてまいります。

問8 国は、学校給食の国産食材利用割合を平成27年度までに80%以上とする目標を定めたが、この目標への評価についてどうか。また、本県の目標との整合性についてどうか。

答8 現時点において我が県では、国産食材利用割合の目標は定めておりませんが、地場産品の数値目標を定めており、まずはこの達成を目指すことが、国の目標達成につながるものと考えており、関係部局及び各市町村教育委員会と連携し、我が県の目標を達成できるよう、引き続き努力してまいります。

問9 県内には在来種が数多く残されており、遺伝資源としての価値が見直されている。品種改良等により県産農産物の新たな消費喚起や生産拡大に繋がる可能性もあることから、在来種の研究と保存に取り組むべきと思うがどうか。

答9 近年、地域興しの一環として在来種の活用が見直されており、県内でも登米市において、登米伝統野菜研究会が組織されるなどの動きがあります。

種の保存については、現在、農業・園芸総合研究所と古川農業試験場において、宮城県の在来種を含めた約2万品種を長期保存し、品種改良等に活用しております。

今後とも、国の機関や大学等とも連携しながら在来種を含めた種の保存と収集を行い、新たな県特産品種の開発に役立ててまいります。

